

別表

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護利用料金表

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護利用料金表（級地区分：その他の地域）

1 厚生労働大臣が定める基準によるもの（単位数）

1割

要介護度		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本料金	基準単価	523	649	696	764	838	908	976
	夜勤職員配置加算Ⅱ			18	18	18	18	18
	看護体制加算Ⅰ			4	4	4	4	4
	看護体制加算Ⅱ			8	8	8	8	8
基本料金合計		523	649	726	794	868	938	1,006
サービス提供体制加算Ⅱ		18	18	18	18	18	18	18
緊急短期入所受入加算（7日間限度）		90	90	90	90	90	90	90
療養食加算（1食につき）		8	8	8	8	8	8	8
送迎加算（1回につき）		184	184	184	184	184	184	184
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月の介護サービス利用単位の合計の8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		1月の介護サービス利用単位の合計の2.7%						

※1 利用料金表は上表の単位数に1単位当たりの単価10円を乗じて算定し、各利用者に定められた負担割合に応じた額になります。加算についてはサービスを提供しなかった場合はその部分の加算はありません。

※新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和3年9月末までの間、特例的な評価として基準単価に0.1%上乗せした額を算定します。

2 その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほか以下の費用がかかります。

1日当たり滞在費	2006円	
1日当たり食事代	朝食	380円
	昼食	562円
	夕食	450円
個人所有の電気製品の使用電気料	1日あたり1点30円	
理・美容代	実費	
利用者個人の選択に係る工作材料費等	実費	

おむつ代は介護保険給付金対象になっていますので、ご負担の必要はありません。